

新	旧
<p>(営業許可申請)</p> <p>第一条 (現行のとおり)</p> <p>一から四まで (現行のとおり)</p> <p>(削る)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>第二条 (現行のとおり)</p> <p>(承継承認申請書等)</p> <p>第三条 規則第一条の三第一項、第一条第二項及び第三条第一項の申請書は、別記第二号様式の二から別記第六号様式までによる。</p> <p>2 知事は、法第三条の二第一項、第三条の三第一項及び第三条の四第一項の規定による承認をしたときは、別記第六号様式の二から別記第八号様式までによる旅館業営業承継承認書を申請者に対して交付するものとする。</p>	<p>(営業許可申請)</p> <p>第一条 (略)</p> <p>一から四まで (略)</p> <p>五 規則第一条第一項ただし書の規定の適用を受ける場合にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載した書類</p> <p>2 (略)</p> <p>第二条 (略)</p> <p>(承継承認申請書等)</p> <p>第三条 規則第二条第一項及び第三条第一項の申請書は、別記第四号様式から第六号様式までによる。</p> <p>2 知事は、法第三条の二第一項及び第三条の三第一項の規定による承認をしたときは、別記第七号様式から第八号様式までによる旅館業営業承継承認書を申請者に対して交付するものとする。</p>

第四条から第十条まで (現行のとおり)

別記第1号様式(第1条関係)

敷	年 月 日
住所 氏名	年 月 日生
電話 ( )	
〔法人にあつては、名称、事務所 の所在地及び代表者の氏名〕	
旅館業営業許可申請書	
旅館業法第3条第1項の規定により、下記のとおり旅館業営業の許可を受けたいので申請します。	
記	
1 施設の種類	旅館・ホテル営業
2 施設の所在地	簡易宿所営業
3 営業の種類	下宿営業
4 季節的営業等に該当の有無	
キャンピング場	
海水浴場	
その他( )	
5 営業施設の構造設備の概要	
6 申請者が旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容	
7 管理者の氏名	
添付書類	
(1) 当該旅館を中心とした半径300メートル以内の住宅、道路、学校等の見取図	
(2) 建物の配置図、各階平面図、正面図及び側面図	
(3) 客室等にガス設備を設ける場合は、その配管図	
(4) 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書	
(5) 旅館業法施行細則第1条第2項に規定する書類	

(日本産業規格A列4番)

別記第二号様式及び別記第三号様式 (現行のとおり)

第四条から第十条まで (略)

別記第1号様式(第1条関係)

敷	年 月 日
住所 氏名	年 月 日生
電話 ( )	
〔法人にあつては、名称、事務所 の所在地及び代表者の氏名〕	
旅館業営業許可申請書	
旅館業法第3条第1項の規定により、下記のとおり旅館業営業の許可を受けたいので申請します。	
記	
1 施設の種類	旅館・ホテル営業
2 施設の所在地	簡易宿所営業
3 営業の種類	下宿営業
4 季節的営業等に該当の有無	
キャンピング場	
海水浴場	
その他( )	
5 営業施設の構造設備の概要	
6 申請者が旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容	
7 管理者の氏名	
添付書類	
(1) 当該旅館を中心とした半径300メートル以内の住宅、道路、学校等の見取図	
(2) 建物の配置図、各階平面図、正面図及び側面図	
(3) 客室等にガス設備を設ける場合は、その配管図	
(4) 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書	
(5) <u>旅館業法施行規則第1条第1項ただし書の規定の適用を受ける場合にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載した書類</u>	
(6) 旅館業法施行細則第1条第2項に規定する書類	

(日本産業規格A列4番)

別記第二号様式及び別記第三号様式 (略)

殿

年 月 日

<譲受人> 住所  
 氏名  
 電話 ( )  
 <譲渡人> 住所  
 氏名  
 電話 ( )  
 [法人にあつては、名称、事務所の所在地  
 及び代表者の氏名]

## 旅館業営業承継承認申請書

旅館業法第 3 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり譲渡による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。

## 記

- 1 譲受人 (法人にあつては、名称、事務所の所在地及び代表者の氏名)
  - (1) 住所
  - (2) 氏名
  - (3) 生年月日
- 2 譲渡人 (法人にあつては、名称、事務所の所在地及び代表者の氏名)
  - (1) 住所
  - (2) 氏名
- 3 譲渡の予定年月日
- 4 施設の名称
- 5 施設の所在地
- 6 旅館業法第 3 条第 2 項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容添付書類
  - (1) 旅館業の譲渡を証する書類
  - (2) 譲受人が法人の場合にあつては、譲受人の定款又は寄附行為の写し

年 月 日	殿
名 称	
事務所所在地	
代表者の氏名	
電話 ( )	
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の3第1項の規定により、下記のとおり合併による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 合併により消滅する法人	
(1) 名称	
(2) 事務所所在地	
(3) 代表者の氏名	
2 合併後存続する法人又は合併により設立される法人	
(1) 名称	
(2) 事務所所在地	
(3) 代表者の氏名	
3 合併の予定年月日	
4 施設の名称	
5 施設の所在地	
6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は審附行為の写し	

(日本産業規格A列4番)

年 月 日	殿
名 称	
事務所所在地	
代表者の氏名	
電話 ( )	
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の2第1項の規定により、下記のとおり合併による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 合併により消滅する法人	
(1) 名称	
(2) 事務所所在地	
(3) 代表者の氏名	
2 合併後存続する法人又は合併により設立される法人	
(1) 名称	
(2) 事務所所在地	
(3) 代表者の氏名	
3 合併の予定年月日	
4 施設の名称	
5 施設の所在地	
6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は審附行為の写し	

(日本産業規格A列4番)

殿	年 月 日
名 称 事務所の所在地 代表者の氏名 電話 ( )	
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の3第1項の規定により、下記のとおり分割による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 分割前の法人 (1) 名称 (2) 事務所の所在地 (3) 代表者の氏名 2 分割により旅館業を承継する法人 (1) 名称 (2) 事務所の所在地 (3) 代表者の氏名 3 分割の予定年月日 4 施設の名称 5 施設の所在地 6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
分割により旅館業を承継する法人の定款又は <u>審付行爲</u> の写し	

(日本産業規格A列4番)

殿	年 月 日
名 称 事務所の所在地 代表者の氏名 電話 ( )	
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の2第1項の規定により、下記のとおり分割による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 分割前の法人 (1) 名称 (2) 事務所の所在地 (3) 代表者の氏名 2 分割により旅館業を承継する法人 (1) 名称 (2) 事務所の所在地 (3) 代表者の氏名 3 分割の予定年月日 4 施設の名称 5 施設の所在地 6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
分割により旅館業を承継する法人の定款又は <u>審付行爲</u> の写し	

(日本産業規格A列4番)

殿	年 月 日
住所 氏名	年 月 日生
電話 ( ) ( )	被相続人との続柄 ( ) ( )
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の4第1項の規定により、下記のとおり相続による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 被相続人の氏名	
2 被相続人の住所	
3 相続開始の年月日	
4 施設の名称	
5 施設の所在地	
6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し	
(2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書	

(日本産業規格A列4番)

殿	年 月 日
住所 氏名	年 月 日生
電話 ( ) ( )	被相続人との続柄 ( ) ( )
旅館業営業承継承認申請書	
旅館業法第3条の3第1項の規定により、下記のとおり相続による旅館業営業承継の承認を受けたいので申請します。	
記	
1 被相続人の氏名	
2 被相続人の住所	
3 相続開始の年月日	
4 施設の名称	
5 施設の所在地	
6 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	
添付書類	
(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し	
(2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書	

(日本産業規格A列4番)

(表)

第 号

## 旅館業営業承継承認書

<譲受人> 住所  
氏名<譲渡人> 住所  
氏名

(法人にあつては、名称及び事務所の所在地)

年 月 日付けで申請のあつた譲渡による旅館業の営業の承継について  
は、旅館業法第3条の2の規定により、下記のとおり承認します。

年 月 日

東京都知事

記

1 譲受人(法人にあつては、名称及び事務所の所在地)

(1) 住所

(2) 氏名

2 譲渡人(法人にあつては、名称及び事務所の所在地)

(1) 住所

(2) 氏名

3 施設の名称

4 施設の所在地

5 条件

(日本産業規格A列4番)

[教 示]

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して3月以内であつても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この決定については、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内に、東京都を被告として(訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内であつても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、当該審査請求に対する裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内であつても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)



(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	名 称 事務所の所在地
	年 月 日
	記
	東京都知事
	<p>年 月 日付けで申請のあつた合併による旅館業の営業の承継については、<u>旅館業法第3条の3</u>の規定により、下記のとおり承認します。</p>
	<p>1 合併により消滅する法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>2 合併後存続する法人又は合併により設立される法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>3 施設の名称</p> <p>4 施設の所在地</p> <p>5 条件</p>

(日本産業規格A列4番)

別記第七号様式 (裏) (現行のとおり)

(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	名 称 事務所の所在地
	年 月 日
	記
	東京都知事
	<p>年 月 日付けで申請のあつた合併による旅館業の営業の承継については、<u>旅館業法第3条の2</u>の規定により、下記のとおり承認します。</p>
	<p>1 合併により消滅する法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>2 合併後存続する法人又は合併により設立される法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>3 施設の名称</p> <p>4 施設の所在地</p> <p>5 条件</p>

(日本産業規格A列4番)

別記第七号様式 (裏) (略)

(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	名 称 事務所の所在地
年 月 日	<p>年 月 日付けで申請のあつた分割による旅館業の営業の承継については、旅館業法第3条の3の規定により、下記のとおり承認します。</p>
東京都知事	記
<p>1 分割前の法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>2 分割により旅館業を承継する法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>3 施設の名称</p> <p>4 施設の所在地</p> <p>5 条件</p>	

(日本産業規格A列4番)

別記第七号様式の二 (裏) (現行のとおり)

(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	名 称 事務所の所在地
年 月 日	<p>年 月 日付けで申請のあつた分割による旅館業の営業の承継については、旅館業法第3条の2の規定により、下記のとおり承認します。</p>
東京都知事	記
<p>1 分割前の法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>2 分割により旅館業を承継する法人</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 事務所の所在地</p> <p>3 施設の名称</p> <p>4 施設の所在地</p> <p>5 条件</p>	

(日本産業規格A列4番)

別記第七号様式の二 (裏) (略)

別記第8号様式(第3条関係)

(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	住所名 氏名
年 月 日	年 月 日
<p>は、旅館業法第3条の4の規定により、下記のとおり承認します。</p>	
東京都知事	
記	
1 施設の名称	
2 施設の所在地	
3 条 件	

(日本産業規格A列4番)

別記第八号様式 (裏) (現行のとおり)

別記第九号様式及び別記第十号様式 (現行のとおり)

別記第8号様式(第3条関係)

(表)

第 号	旅館業営業承継承認書
	住所名 氏名
年 月 日	年 月 日
<p>は、旅館業法第3条の3の規定により、下記のとおり承認します。</p>	
東京都知事	
記	
1 施設の名称	
2 施設の所在地	
3 条 件	

(日本産業規格A列4番)

別記第八号様式 (裏) (略)

別記第九号様式及び別記第十号様式 (略)